

幼稚園・認定こども園・保育園

2026年度の入園児を募集します



市ホームページ

来年4月からの幼稚園・保育園・認定こども園の入園申込みを受け付けます。出産、育児休業復帰などで年度途中から入園を希望する方、出生前の児童の申込みもできます。保育園・認定こども園入園児募集の詳細は、市ホームページで確認してください。※新規申込者が多数の場合、入園を制限することがあります。

※転入予定の方、本市以外の市区町村の幼稚園、保育園、認定こども園に入園希望の方は別途相談してください。
《問合せ》幼児育成課 ☎22-4452 または 各園

幼稚園

▶ **対象** 2020年4月2日～22年4月1日に生まれ、園区内に住民登録がある児童

▶ **申込方法** 11月7日(金)～28日(金)に各幼稚園で申込み(土・日曜日、祝日を除く。保育の都合上、午後2時～4時の受付)

※例年、各家庭に郵送していた案内文は、今年から送付しません。

※特別の事情で園区外の園を希望する方は別途相談してください。

※幼稚園保育料は無料。幼稚園児が公立の放課後児童クラブを利用する場合の使用料も無料です。

※園区内在住でも、市内認定こども園(教育認定児)を希望することができます。

録があり、入園対象年齢(3～5歳児)に該当する児童。

② **保育認定児** 市内に住民登録があり、保護者の就労や病気などで保育園での保育が必要な就学前の児童

▶ **申込方法** 11月7日(金)～28日(金)に、次のいずれかの方法で申込み

① **教育認定児** 各認定こども園で申込み(土・日曜日、祝日を除く)。

※このとり認定こども園(戸牧160-3)の教育認定児の申込方法・申込期間は前述と異なります。直接、園に問い合わせてください。

② **保育認定児**
▷ **窓口申請** 幼児育成課、各振興局地域振興課、各認定こども園にある申込書類[11月4日(火)から配布]を幼児育成課または第1希望の認定こども園に提出。

▷ **オンライン申請** 市ホームページにある申込フォームから申請。

保育園

▶ **対象** 認定こども園(保育認定児)の対象児童と同じ。

▶ **申込方法** 11月7日(金)～28日(金)

▷ **窓口申請** 幼児育成課、各振興局地域振興課、市内各保育園にある申込書類[11月4日(火)から配布]を幼児育成課または第1希望の保育園に提出。

▷ **オンライン申請** 市ホームページにある申込フォームから申請。

※オンライン申請の場合は、28日(金)午後5時15分までを期限内の申込みとします。

※窓口申請の場合は、土・日曜日、祝日を除きます。

認定こども園

▶ **対象**

① **教育認定児** 市内に住民登

放課後児童クラブ

2026年度の入所者を募集します

▶ **申込期間** 11月7日(金)～28日(金)午後5時15分まで(土・日曜日、祝日は除く)

▶ **対象** 市内の小学校に就学する放課後留守家庭児童(市内に住所を有する児童に限る)で、1年を通して利用希望の方。受入れに余裕がある場合は、幼稚園児(認定こども園児、2012年度以降2年制保育となった幼稚園の4歳児は除く)も対象

※育児休業復帰や仕事を始める予定のある方などで、年度途中からの利用を希望する方

もこの期間に申し込んでください。

▶ **利用時間** 小学校の下校時間～午後6時30分※幼稚園児の利用時間は、午後4時まで

▶ **その他** ▷チラシや申込用紙は、11月4日(火)から、幼児育成課、各振興局地域振興課、および各放課後児童クラブで配布します。▷パソコン、スマホから24時間申請可能なオンライン申請も受け付けます。

※詳細は市ホームページで確認してください。

《問合せ》幼児育成課 ☎29-0053



児童虐待をなくそう!

～あなたの通告で救われる命があります～

虐待は、子どもの心身の成長および人格形成に深刻な影響を与えます。子どもの命に危険を及ぼすこともあり、近年の死亡事例は年間70件を超えています。

早期発見のため、虐待のサインを見つけた場合は、ためらわずに相談窓口にご連絡してください。匿名でもかまいません。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

《問合せ》 こども支援課 ☎21-9038

○子どものサイン

- ・ いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- ・ 不自然な傷や打撲のあとがある
- ・ 衣類やからだがいっぱい汚れている
- ・ 表情が乏しい、活気がない
- ・ 夜遅くまで一人で遊んでいる
- ・ 家に帰りがたらない など

○保護者の様子

- ・ 子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- ・ 地域などと交流が少なく孤立している
- ・ 小さい子どもを家においたまま外出している
- ・ 子どものけがについて不自然な説明をする など

○連絡するときに伝えること

- ☐ 子ども・保護者の氏名、年齢など
- ☐ 外傷や症状(誰から、いつから、どのような)
- ☐ 外傷・症状に関する子ども本人の説明
- ☐ 家庭の状況(家族関係、きょうだいや家族についての情報)

連絡先

○児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 (いちはやく)

(近くの児童相談所に電話がつながります。音声ガイダンスに従ってください)

○兵庫県豊岡こども家庭センター(午前9時～午後5時45分) ☎22-4314

○児童虐待防止24時間ホットライン(夜間・休日) ☎22-9119

○豊岡市こども支援センター(午前8時30分～午後5時15分) ☎21-9003

2026年度社会体育施設使用希望調査について

来年度の社会体育施設の使用予定を調整するため、次の調査を行います。

▶対象施設

- ▷ 体育館／総合体育館、中竹野ふるさと館、竹野B & G海洋センター、日高文化体育館、出石B & G海洋センター、資母体育館、但東中央体育館
- ▷ 野球場／こうのとりスタジアム、出石総合スポーツセンター、植村直己記念スポーツ公園
- ▷ その他／豊岡総合スポーツセンター陸上競技場、玄武洞スポーツ公園、神美台スポーツ公園など

▶対象期間 2026年4月1日(水)～2027年3月31日(水)

▶申込み 所定の様式をメールで申し込んでください。※様式は、市ホームページからダウンロードしてください。

▶申込期限 11月19日(水)午後5時まで

▶その他

- ▷ 使用申込の対象は、大会・イベントです。
- ▷ 希望者が重複する場合には、各代表者による調整会議(12月予定、別途連絡)で調整します。

- ▷ 施設によっては使用できない期間もあります。事前に市ホームページを確認してください。



《申込み・問合せ》

文化・スポーツ振興課 ☎21-9023

メール: sports@city.toyooka.lg.jp